

## 革新的技術創造促進事業(事業化促進)の公募に関するQ&A

※ 表中の質問ならびに回答は、説明会やメールでの実際の問い合わせの中で多かったもの等を中心に編集したものです。

事項	質 問	回 答
研究分野	養蚕に関する試験研究を行いたいのですが、該当する「研究分野」や「研究の例」が見当たりません。支援の対象となるでしょうか。	公募要領2にある「公募対象研究分野」と「研究の例」が組み合わさった表は、農林水産研究基本計画やコーディネーターによって実施された調査に基づきいわば例示的なものです。これ以外の分野、事例も対象となりますので積極的にご応募ください。
研究体制	大学等とコンソーシアムを組み、コンソーシアムとして受託したいのですが、なぜ研究代表機関からの再委託という形しか認められないのですか。	この事業の最大の特徴は、研究開発終了後の評価によって委託費の100%または10%の返済が分かれるという仕組みです。複数の機関が参画して研究した結果、成功・不成功が機関によって分かれた場合、返済のための調整が難航することが予想されます。主にそのような事態を回避するため、このような仕組みを取っています。
シーズ	研究開始時に知財の保有は必須なのでしょうか。その場合、特許出願中の物は含まれますか。	公募要領7(2)③にあるように、実用化段階の研究開発に必要な基本特許等の知的財産権を有していることは必須事項となります。ただし、知財には出願中のものも対象となります。
経 費	成功を前提とした返済の準備を急ぐために、研究期間中から開発する商品に係る販売促進活動を行いたいのですが、これに関する経費を計上できますか。	この委託費は試験研究により一定水準の技術を開発するための費用ですので、純粋に販売促進を目的とする費用は対象となりません。例えば商品の宣伝広告費、コンサルタントに依頼してのマーケティング分析などは不可です。一方で、自社の中で販売の可能性を検討したり、他の公的資金を受けた研究機関が多く集まる技術展などで研究の概要や成果をPRする費用に補填するといった程度のものであれば可とします。費目等については別途ご相談ください。
経 費	生産ラインの整備や改修は経費に計上できますか。	計上できます。ただし公募要領10(1)④にあるように、耐用年数が4年以上のものは原則リースになることにご注意ください。また設備の敷地となる土地の取得費等は対象となりません。設備の改修は問題ありません。
実施料	提案書様式9の表における「実施料」とは何を計上すれば良いのでしょうか。	実施料は、この試験研究で特許等を取得された場合でその実施許諾を出した相手から売り上げに応じて実施料を徴収することが予測される場合、その額を記入いただくというものです。
成否判定基準設定	成否判定基準に、一定期間内の「売り上げの増加」や「コストダウン」を挙げることはできますか。	成否判定は研究終了後1年以内に行われるため、売り上げやコストを測るためには期間が不足していることと、売り上げやコストは人件費、燃料の価格、作業員・販売員の熟練等様々な要素が絡み合い、その中から試験研究の成果を限定することが難しいため、判定基準にはふさわしくありません。技術的指標を設定してください。
成否判定基準達成	判定基準の指標を8-9割満たしたが10割に満たなかった場合でも失敗という扱いになり社名が公表されてしまうのでしょうか。	原則としては指標を満たさなかった場合は失敗となります。そのような事態を避けるために、採択を意識しすぎて高すぎる目標を設定することがないようにしてください。また例えば何項目か設けた指標すべてが満たされない場合は失敗であるが、8割の項目が満たせば成功とするなど、設定の仕方にも不確定要素を考慮した工夫をしてください。
返済	研究終了時に当初の成否判定基準を満たして研究が成功したと判定されても、その頃には競合製品が現れて予定した売り上げが見込めないかもしれません。その場合でも返済を100%行わなければならないのでしょうか。	100%の返済をしていただくこととなります。そのような理由で返済を免除することはその基準を設定することから難しいのです。そのような事態にならないように、競合技術に対する優位性について技術・研究状況・経済の視点からよく分析いただいた上で返済のシミュレーションを行い提案してください。
支払い	研究費の受け取りは精算払いになるのですか。概算払で年度頭初に一括して受けることは可能ですか。	基本的には精算払いとなりますが、概算払請求書を生研センターに提出いただき受理できるものであれば概算払をいたします。ただしその場合でも年度頭初に一括というのは受けられません。年度内に何回かに分けて支払うこととなります。
公表	成功不成功の判定について公表されることですが、その際には試験研究の過程や、研究成果の詳細まですべて公表されてしまうのでしょうか。	公表するのは研究代表機関等の名前、研究課題名など最低限の情報とする予定です。研究成果の詳細については、企業としては販売前なのでまだ公表を望まないことが予想されます。研究の過程についても明かせない事項も多いと思いますので、その辺は十分配慮するつもりです。